

協会だより

(一社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議

- 協会臨時総会（第1回）
- 理事会

2. 行事報告

- 社会貢献活動事業（寄贈事業）

3. 部会・青年会等の活動

- 建築部会役員会
- 建築部会新築工事現場視察研修会

1. 定例会議

○協会臨時総会（第1回）

9月19日（木）

令和6年度一般社団法人秋田市建設業協会臨時総会（第1回）が、9月19日（木）午前10時30分から協会会館3階会議室において、正会員56名（うち委任状25名）の出席により開催されました。

はじめに、長谷川会長が、議案について慎重な審議並びに適切な決定をお願いする旨の挨拶を行い、次に、司会者が、議長の選出方法について出席会員に諮ったところ、執行部一任の声があり、執行部は、三浦稔副会長を選出し満場一致で承認されました。

議長は、議事に先立って、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長一任の声があり、伊藤隆一氏（㈱英明工務店）、田村典幸氏（㈱田村建設）の2名を指名し、議事に入りました。

《議事の経過及び議案別議決の結果》

第1号議案 協会役員（理事）の解任について

議長は、事務局に第1号議案の説明を求め、事務局は資料により、解任の対象者、解任に至る事件の概要及びその理由について説明しました。

対象者 加藤俊介（加藤建設株式会社 前代表取締役社長）

事件 令和6年8月20日に、上記対象者が覚醒剤取締法違反（所持）の容疑で逮捕され、8月21日付けで会社代表取締役社長を解任。

9月10日に、大麻取締法違反（共同所持）の容疑で再逮捕された。

解任理由 上記対象者は、令和6年8月20日及び同年9月10日に違法薬物所持の容疑で逮捕され、一般社団法人秋田市建設業協会との委任契約に基づく善良な管理者としての注意義務に違反し、本会の名誉を傷つけたため理事を解任する。

次に、議長は、会員に質問・意見を求めたが、「なし」の声があったことから採決に移り、対象者を解任することに意義がないか諮ったところ、「異議なし」の声があり、議案は、満場一致で可決しました。

第2号議案 建築部会役員（部会長）の解任について（報告事項）

議長は、事務局に第2号議案の説明を求め、事務局は、解任の対象者及び建築部会としての対応策を説明しました。

対象者 加藤俊介（加藤建設株式会社 前代表取締役社長）

解任理由 上記対象者は、令和6年8月20日及び同年9月10日に違法薬物所持の容疑で逮捕されたため、本事件の重大性に鑑みて、理事の解任理由に即して建築部会長を解任する。

対応策 (1) 加藤俊介を建築部会長から解任する。

(2) 令和7年度定時総会までの間、石塚英公副部会長が部会長代行を務める。小南淳副部会長がこれを補佐する。

- (3) 令和7年度定時総会において新たに部会長を選任する。任期は、他の役員と同じく令和8年度定時総会までとする。

次に、議長は、議案が本総会への報告事項であることを告げ、報告に対し「何かございますか」と会員に尋ねたところ、「なし」の声があり、報告は、満場一致をもって了承されました。

《その他》

その他について、司会者からの「何かございますか」の問いに、以下の意見がありました。

(1) 会員権継承について

事件は、協会の名誉を大きく傷つけたものであり、加藤建設株式会社の新代表から、会員権継承願いが出されても認めるべきではないとする意見が出されました。

これに対し、代表理事が、会員権継承については、事件の推移や県・市の対応も考慮したうえで、慎重に取り扱う必要があることを回答し、意見提出者はこれを了承しました。

(2) 加藤建設株式会社の代表者について

協会としては、会員権継承は今後の検討としても、便宜上、加藤建設株式会社の代表者を決めておく必要があるとする意見が出されました。

これに対し、事務局が、現在は、加藤恵氏が後任として代表取締役社長となっているため、対外的には同氏を代表者とすることを説明し、意見提出者はこれを了承しました。

司会者が、臨時総会の閉会を宣言し、午前11時20分に閉会しました。

○理事会

9月24日(火)

理事11名、監事2名、顧問1名、相談役1名、会長特命参与1名が出席し理事会を開催しました。

長谷川会長が議長に就任し、議事録署名人の指名にあたって、定款に定める議事録署名人として、足利監事、中田監事を指名しました。

次第により、以下のとおり会議が行われました。

《報告事項》

①道路除排雪対策に関する意見交換会(7/25)

②労働災害防止に関する秋田地区建設工事関係者連絡会議

〔8/1 秋田県産業技術センター〕

出席者：労働基準監督署、発注機関(県、市町村)、各地区建設業協会

③秋田市総合防災訓練

〔 8 / 3 0 旧太平中学校
出席者：災害対策本部、災害対策委員会および東部地区班 〕

④臨時総会（9 / 1 9 協会3階会議室）

⑤社会貢献活動事業（寄贈事業）（9 / 2 0）

寄贈先：秋田市 寄贈品：折りたたみひなんベッド 84台

事務局は、①～⑤までの概要を順に報告し、④に関して、加藤俊介理事の解任が議決されたこと及び同氏の建築部会長解任が了承されたことを説明しました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、理事会は、上記報告について了承しました。

《議事》

議案 令和6年度（一社）秋田市建設業協会補正予算について 資料

- ・秋田市総合防災訓練業務
- ・会員視察研修旅行

事務局は、補正予算について、秋田市総合防災訓練及び会員視察研修旅行に伴い補正するものであることを説明しました。

次に、補正内容について、資料により

- (1) I収入の部の4業務受託収入957,000円は、本年8月30日に行われた秋田市総合防災訓練の会場設営等業務を同市から受託したことにより、収入が発生したため補正するものであること
- (2) II支出の部の1事業費支出1,142,000円は、秋田市総合防災訓練の会場設営等業務経費1,012,000円（秋田市からの業務受託収入957,000円＋協会支出55,000円）を携わった会員へ支払うもの、及び会員視察研修旅行が2泊3日になったことに伴い、その増額分の経費130,000円を補正するものであることを説明しました。

議長は、質問・意見を求めたが発言者はなく、全員異議なしとして補正予算を承認しました。

《その他》

(1) 協会関係行事の日程等

①建築部会 新築工事現場視察研修会（9 / 2 6）

- ・秋田市立日新小学校増改築工事
- ・佐竹史料館建設工事

②協会・土木部会・建築部会合同親睦ゴルフコンペ、懇親会

（10 / 1 0 秋田樁台CC 6組 9：03スタート 懇親会：津ねや）

③会員視察研修旅行（10 / 1 5～1 7 金沢ゴーゴーカレースタジアムほか）

④土木部会 忘年会（11／22 濱乃家）

事務局は、①～④について説明し、理事会はこれを了承しました。

(2) 次回理事会 令和6年10月 日（ ）三役会10：00・理事会11：00

事務局は、次回理事会について、定例では10月28日（月）になることを説明し了承されました。

※ 次回の理事会 令和6年10月28日（月）三役会10：00理事会11：00

議長は、すべての議事を終了し午前11時30分に閉会しました。

2. 行事報告

○社会貢献活動事業（寄贈事業）

9月20日（金）

災害時の避難所での不便な生活の解消に寄与することを目的として、協会役員が市長と面談して以下の物品を寄贈しました。

市長からは、「災害が頻発しているなか、避難所で安心して睡眠がとれる器具の寄附はたいへん有難く、お礼申し上げます」と謝辞が述べられました。

《寄贈物品》

折りたたみひなんベッド
84台



3. 部会・青年会等の活動

○建築部会役員会

9月6日（金）

役員9名が出席し、副部会長挨拶、議長選出及び議事録署名人の選任の後、以下のとおり議事が進められました。

《議事》

議案 建築部会役員（部会長）の解任について

対象者 加藤俊介（加藤建設㈱前代表取締役社長）

初めに、長谷川相談役が、会長の立場から本件に関するこれまでの協会対応を説明し、次に、事務局が資料により、建築部会の対応策について説明しました。

【建築部会対応策】

- 1 加藤俊介を建築部会長から解任する
- 2 令和7年度定時総会までの間、石塚英公副部会長が部会長代行を務める。小南淳副部会長がこれを補佐する。
- 3 令和7年度定時総会において新たに部会長を選任する。任期は、他の役員と同じく令和8年度定時総会までとする。

議長は、質問・意見を求めたところ、部会長は早く選任したほうが良いとする意見と、7年度定時総会までであれば、副部会長の代行でも十分対応できるとする二つの意見が出されました。

議長は採決を行ったところ、全員が挙手により対応策を承認しました。

《その他》

(1) 理事会（令和6年8月30日）決定事項（報告）

①会員除名について（定款第9条関係）

除名については、今後の事件の推移を見たうえで判断するとした。

②会員権継承について（定款第12条関係）

加藤建設㈱では、新役員によって会員権を継承したい意向であるが、会員権継承については、事件に関する他機関の対応も考慮したうえで慎重に取り扱うこととした。

(2) 建築部会行事の取扱いについて

①親睦ボウリング大会・懇親会について

11/29（金）午後5：00 ブルックリンストライク

②新年会について

R7/1/24（金）午後5：30 濱乃家

事務局は、(1)については、議案の中で話が出されたことから省略することを述べ、(2)の行事に関する取扱いについて検討をお願いしました。

結果、①親睦ボウリング大会・懇親会は中止とし、②新年会については、予定どおり実施することとしました。

議長は、すべての議事を終了し、午後2時15分に閉会しました。

○建築部会新築工事現場視察研修会

9月26日（木）

9月26日（木）、部会員11名が参加して、秋田市立日新小学校増改築工事及び佐竹史料館建設工事を対象に現場視察研修会を開催しました。

日新小学校では、秋田市教育委員会総務課職員並びに現場責任者から説明を受け、木造3階建ての構造に興味津々で見入っていました。

また、佐竹史料館では、現場責任者から進捗状況や工夫点などについて説明を受けました。



秋田市立日新小学校増改築工事



佐竹史料館建設工事